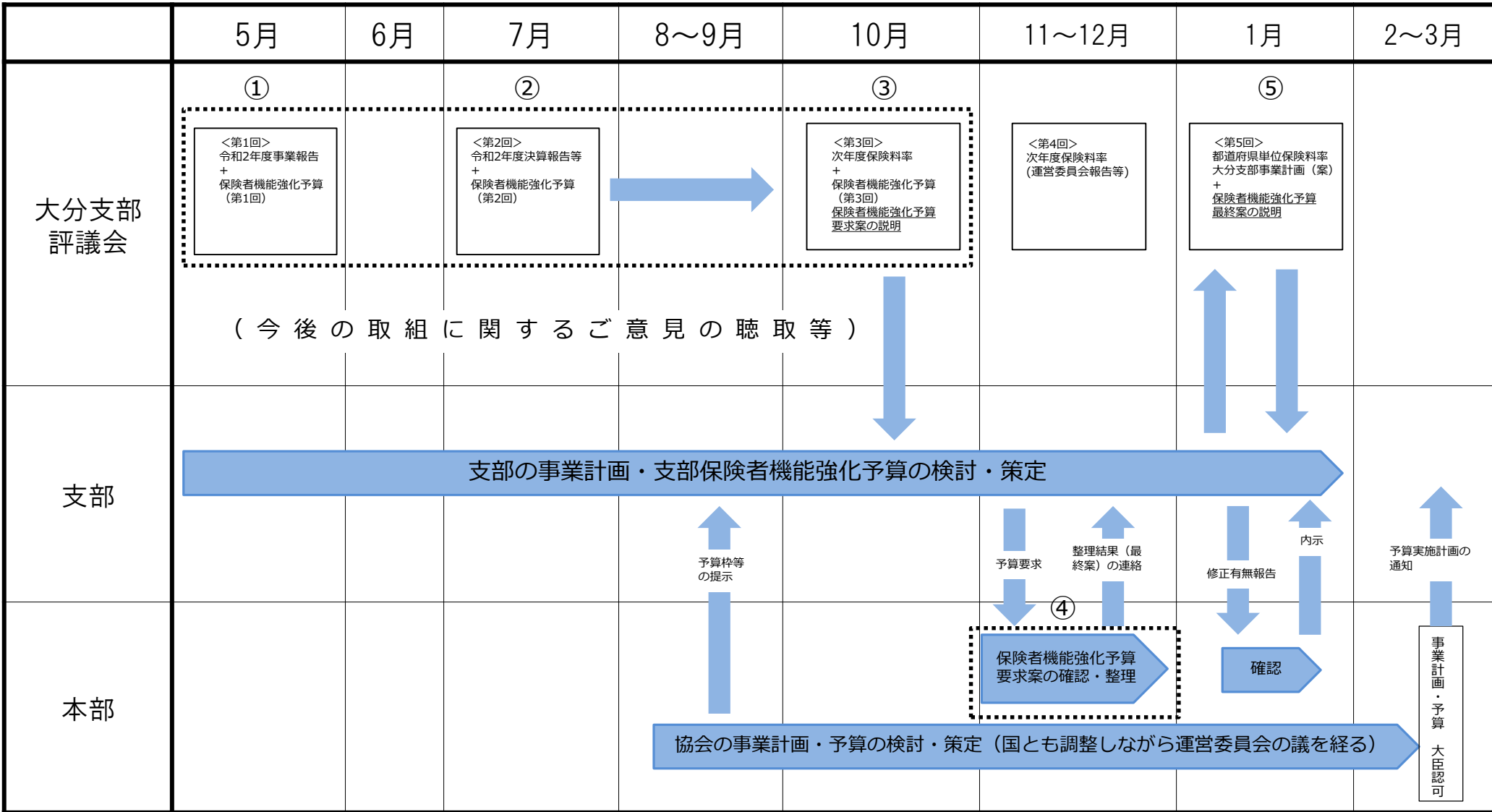


支部保険者機能強化予算について（第2回）

全国健康保険協会 大分支部

1. 大分支部評議会と保険者機能強化予算協議の予定



2. 前回のご意見を踏まえた対応方針

(1) 支部保険者機能強化予算として新規に計上するもの

① 広報関係

- ・たばこのパッケージに関する警告表示のように、危機感を警告する広報を積極的に実施した方が効果的ではないか。
- ・重症化した場合の影響（生活の制限、経済的負担）等についても周知すると、より行動変容を促せるのではないか。

ア) 薬局向けポスター配布

【目的】

重複投薬の防止や多剤投与による薬物間相互作用のリスクについての注意喚起をするため、調剤薬局にポスターを掲示し受診者へ周知することにより、受診者の健康及び医療費の適正化を図ることを目的とする。

【概要】

多受診による重複投薬等を防止するポスターを作成し調剤薬局に配布する。

イ) 健康保険についての冊子配布

【目的】

事業主を通じて、新卒の被保険者に冊子を配布することで、基本的な健康保険制度（適正受診や医療費適正化）の周知を図ることを目的とする。

【概要】

新卒(高卒・大卒)で4/1取得の被保険者（初めて自分で医療費を負担するようになった者）に対し、冊子を送付することで、健康保険の仕組み、適正受診、ジェネリック医薬品、健康診断等、健康保険の基本的な知識の向上を図る。

併せて健診を受けなかった場合のリスクなど、危機感をあおる内容を盛り込むなど、ヘルスリテラシーの大切さを伝え、医療費適正化を推進する。

また、事業主を通じて配布してもらうことで、事業主に対しても基本的な知識を改めて認識してもらい医療費適正化を図る。

ウ) 未治療者一次勧奨対象者のうち毎年対象となっている者への受診勧奨

【目的】

健診結果（血圧値または血糖値）が毎年要医療と判定されていながら、受診行動に結びつかない対象者は、より重症化につながりやすいと思われる。このような対象者に危機感を持たせるような勧奨を行い、行動変容を促し、受診につなげ、重症化を未然に防ぐことを目的とする。

【概要】

一次勧奨対象者のうち、3年以上連続該当となった方へ、受診勧奨の手紙および電話による勧奨を実施する。健診結果数値は高くなくとも毎年対象となり、放置することで重症化すると思われる対象者へ受診するようにアプローチを行い治療につなげていく。

② コラボヘルス関係

- ・企業の活動、良い取組み事例をどんどん紹介するシステムがあると、他の会社の参考になるので、とても良いのではないか。

好取組事例の冊子配布

【目的】

一社一健康宣言事業所に対し、好取組事例を掲載した冊子を送付することで、具体的な事例を参考に健康づくりの取組みを実施してもらうことを目的とする。

【概要】

好事例を確認するためのアンケートを実施して、好取組事例を掲載した冊子を作成し、一社一健康宣言事業所に対し送付する。事例を参考に取組むことで宣言事業所の健康づくりを推進することができ、支援ツールとして活用してもらうことができる。（コロナ禍でも取り組める内容等を盛り込む。）

(2) 支部保険者機能強化予算として**継続**して計上するもの

①インターネット等を活用した広報

・テレビよりもネットを見ている人が多くなっている。情報の提供方法を検討した方がよいのではないか。

【目的】

YouTube等様々なツールを通じた広報を行い、効率的な情報提供を行うことを目的とする。

【概要】

YouTubeによる広報など活用を始めており、今後も有効な情報提供方法を検討して広報を行っていききたい。
YouTube広告配信（R3.7.1～R3.7.31）TVCM放送（R3.7.1～R3.7.20）

※YouTubeで **全国健康保険協会大分支部** と検索して頂きますと下記の健診案内や説明会動画をご覧いただけます。
R3.9下旬には運動動画を掲載予定です。

年に一回は必ず 健診を受けましょう！



健診案内TVCM

2021年度
社会保険事務説明会資料

チャプター3 その他・お知らせ

全国健康保険協会
大分支部
www.kokuhoken.or.jp

ソーシャルメディアサービス名：YouTube

アカウント名：全国健康保険協会大分支部

アカウントページ：https://m.youtube.com/channel/UC_H5XrhYfxzkzI2L9hWRxXA

社会保険事務説明会動画



②重症化予防

- ・健診当日に精密検査や医師の診断を受けることが出来るのはかなり効果的だと思う。
- ・附属病院でなくても、病院と連携してその場で予約出来るシステムを協会けんぽが働きかけることによって出来るのではないか。

健診実施機関及び事業所と協働した要治療者への受診勧奨

【目的】

健診実施機関から健診受診日当日に受診勧奨を行い、受診行動につなげることを目的とする。

【概要】

令和3年度より健診実施機関及び事業所と協働した要治療者への受診勧奨を進めている。受診予約1件につき1,000円の成功報酬を健診機関へ支払うことで、健診機関からの受診日当日の受診勧奨を推進し、対象者を確実に受診につなげる取り組みを行っている。

(3) その他

医療費分析

- ・データに基づく分析をレポートの形にまとめて公表するとよいのではないか。
- ・医療費のデータ分析を継続的に検証することで、新たな事もわかってくるのではないか。たまたまその年だけ出てきた特徴もあるのではないか。継続的な検証をお願いしたい。

【目的】

医療費分析を行い、大支部の課題を把握し施策に反映することを目的とする。

【概要】

分析結果について、ホームページにて6/30に公表を行った。
今後も継続して医療費分析を実施し、検証していきたい。

3.その他の支部保険者機能強化予算にかかる新規事業

(1) 広報関係

①医療機関向けポスター配布

【目的】

外傷性傷病を治療する医療機関にポスターを提示することで、受診者に対して、負傷原因によっては保険証が使用できないことを周知し、適正受診を図ることを目的とする。また、医療機関には、受診時の負傷原因の確認を徹底させることによって適正受診を図ることを目的とする。

【概要】

業務災害による負傷は健康保険が使用できないこと、また第三者行為による負傷は届出が必要となることを周知するポスターを作製し、外科、整形外科を標榜する医療機関に配布する。

②マイナンバーカードの保険証利用に関する広報

【目的】

マイナンバーカードの保険証利用登録を推進し、加入者の利便性の向上を図ることを目的とする。

【概要】

マイナンバーカードの保険証利用促進広報と限度額適用認定申請が必要な方への案内をセットとして医療機関窓口にて配布を行う。

③制度周知のためのリーフレット作成

【目的】

ホームページ等を活用した協会けんぽ管轄外の労災手続きや医療費控除の手続きなどの概要や連絡先などを紹介したリーフレットを作成することにより、加入者の利便性向上及び業務効率化を目的とする。

【概要】

労災関係に関する問い合わせなど、問い合わせ先が協会けんぽ以外であるものについて、問い合わせが多い内容を整理し、広報を積極的に行うことで加入者の利便性向上と業務の効率化を図る。

(2) 健診事業関係

健診推進経費を活用した事業者健診の早期提供事業

【目的】

事業者健診データの早期取得を実施することにより、特定保健指導を早期に行うことや事業所カルテへ適切に反映させること等を目的とする。

【概要】

事業者健診の取得件数の目標を達成し、かつ健診実施月から2か月以内のデータ提供をした健診機関に対して、健診推進経費を活用して、1件当たり500円（税別）を上限を設けて支払うことで、事業者健診データの早期取得を図る。

